



県道原・植木線、市道一木・上岩野線の道路改良工事が終わり、3月14日開通式が行われました。(平田機工前交差点) 長年懸念されていた小・中学生の通学路の安全もこれで確保されることとなります。

祝

開通

長年の願い^{かな}叶う！

第5回 合併特例区協議会臨時会

3月24日、残すこと一年余となった合併特例区協議会の①会長および副会長の選出、②部会の構成、③部会長および副部会長の選出について協議いたしました。会長に森勢剛氏、副会長に住野弘行氏を再任し、さらに四部会の部会長、副部会長も再任となりました。

第6回 合併特例区協議会

4月4日、報告6件について審議しました。主な項目は次の通りです。

- 植木地域のし尿汲み取り料については、平成27年4月より熊本市方式に統一する方針が示されました。現在は収集した量に応じた料金(従量制)となっていますが、家庭の普通便槽では、住まいの世帯人員に応じた料金(人頭制)に変更するというものです(簡易水洗トイレ等では従量制を適用)。該当の町内約2千世帯には、本年6月から9月までに戸別調査と説明を実施するとのことであり、了承しました。
- 平成27年4月からの農業集落排水施設の料金体系の変更についても了承しました。

部会活動報告

コミュニティ部会 住みよい北区をめざして



▲北区開催のバスツアー(田原坂公園)

部会は3月19日に開催し、石原北区長から「北区のまちづくり」と題してこれまでの取り組みと、平成26年度の事業計画について説明を受け、その後意見交換を行いました。

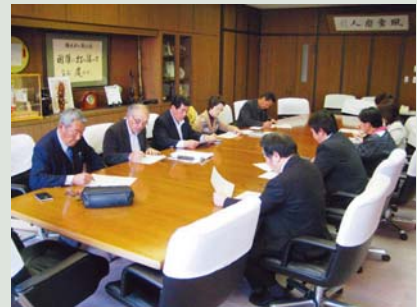
めざす区の姿を「ず〜っと住みたい“わがまち北区”」として健康と暮らしの安全・安心の向上などの基本方針により、地域の特色を活かしたまちづくりが進められています。また、平成26年度は北区の資源マップの作成やエリア別防災減災フェアの開催が計画されています。部会員からは、「空家や一人暮らしの方が増えている地域の実態を踏まえた定住化対策をお願いしたい」との意見が出されました。

今後どうなる？

3月7日、子ども医療費助成や乳幼児健診、40歳以上の国民健康保険の被保険者の総合健診、及びがん検診等は特例区終了後どう変わるのか、保健子ども課の担当者に説明を求めました。

子ども医療費助成では、熊本市と植木町の制度に違いがあったため、法定協議会で「植木町の制度を上回る制度拡充に向け検討を」と要求していました。これに対し、助成対象年齢の拡大など2度にわたる制度拡充が実施され、一定の成果を上げています。その他の制度でも、今後、熊本市の制度に移行するとの説明を受けました。所管する全ての事務事業の詳細については、今後、広報紙にて提示するとの回答を得ました。

福祉教育部会



▲部会の会議風景

地域振興部会

山城堰^{ぜき}災害復旧事業

部会は4月7日、平成24年7月の九州北部豪雨により、堰の約3分の2が決壊した山城堰の災害復旧工事の現場を視察しました。

平成25年12月4日から平成26年5月30日までの工期で、5月末の完成が予定されており、苗代への取水については、5月上旬から確保される予定とのことでした。工事費は68,040千円(予定)で、この堰の受益者数は320名、受益面積は92.44haとなっています。部会からは、1日も早い完成をお願いしました。



▲復旧中の工事現場

特例区事業はどうなる？(その2)

合併特例区では、合併に伴う住民不安を解消するとともに、市の中で一体化を促進し、住民主体のまちづくりを推進するために、地域自治活動の支援や地域振興イベントの開催、観光振興などの事業に取り組んでいます。

特例区は平成27年3月22日をもって終了することになります。期間満了により特例区の事業としては終了します。そこで今回は、8事業の特例区終了後のあり方について、現在の検討状況をお知らせします。

【検討の方向性】

次の3段階の検討を行いながら、終了後の方向性を見極めることとなります。

第1段階、市の事業として継続できるかどうか検討を行い、継続できるものは継続する。

第2段階、市の事業として継続することができないものは、住民主体の事業として継続できるかどうか検討する。

第3段階、市の事業及び住民主体の事業として継続できないものは、止むを得ず廃止する。

各事業の検討状況は次のとおりです。(今回掲載できなかった事業については、次号でお知らせいたします。)

通番号	事業名及び概要	整理の方向及び現状	課題
7	植木町文化ホール管理運営事業	市の事業として継続	
8	西南戦争遺跡群保存活用協議会	市の事業として継続	事業内容について検討が必要。
9	田原坂資料館管理運営業務	市の事業として継続	新資料館への円滑な移行。
10	田原坂顕彰会運営助成	住民主体の事業として継続する方向	事務局体制の確立、会員の拡充、資金の確保。
11	敬老会	住民主体の事業として継続する方向	各校区、自治会等における開催に向けた意見の集約、準備が必要。
12	戦没者追悼式	住民主体の事業として継続する方向	町遺族会において継続の方法等を検討。
13	すいか祭り	北区事業「農産物の朝市」として継続する方向	事業内容の検討が必要。
14	みかんの収穫祭	既に廃止となっている。	

第17回 民謡「田原坂」全国大会

【日時】5月18日(日)
午前9時開会



【場所】植木文化センター文化ホール
(旧植木町生涯学習センター文化ホール)

【内容】

大会では、県内外の民謡愛好者を中心に子どもから高齢者の方々が、6つの部門に分かれて曲目「田原坂」で美声を競います。入場無料ですので、お気軽にご来場ください。

※詳しくは、実行委員会事務局
(北区役所区民課内 電話：096-272-6900)へ

【就任挨拶】 熊本市立植木病院長

平成26年4月1日より熊本市立植木病院長に就任いたしました内野良仁です。職責の重大さを痛感しつつ、病院運営に全力を尽くすつもりですので、よろしくお願いいたします。

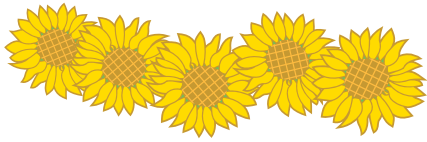
当院では、内科・循環器科の糖尿病、高脂血症、高血圧など生活習慣病の治療、外科の腹腔鏡を使った手術、整形外科のリハビリに力を入れているところです。4月からは、熊本市民病院から三原診療部長を迎え、大腸内視鏡や肝炎の治療が積極的に行える体制となりました。

これからも安心安全な医療の提供を心掛けたいと思いますので、今後ともご支援のほど宜しくお願い申し上げます。

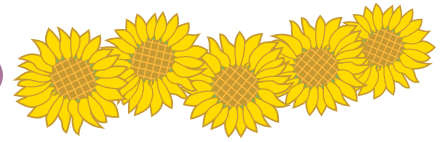


5月の各種相談

各種相談	相談日	時間	場所
植木ふれあい相談所 (植木心配ごと相談所)	毎週木曜日	10:00～12:00	熊本市社会福祉協議会北区事務所
年金相談 *予約制 272-6905	第4木曜日	10:00～15:00	北区役所 2階 会議室
行政相談	5月15日(木)	13:30～15:30	北区役所 1階 相談室 104
	5月29日(木)	9:30～15:00	
人権相談	第1・第3木曜日	9:00～12:00	北区役所 1階 相談室 104



まちのわだい



▲3月15日 小野小町堂 御開帖祭
地域の宝を大切に守り続けています。
お茶や甘酒のふるまいもありました



▲3月20日 西南の役田原坂戦没者追悼式
西郷隆盛の曾孫・隆文氏、山縣有朋から
数えて五代目の有徳氏も参列されました



▲3月23日～4月3日 「植木町世界の夜明け調査団」
北区内10人の中学生がアメリカ・ジョージア州
ローム市でホームステイを体験しました



▲3月27日 「Animato・ハーモニーことのは」
合同の北区役所ロビーコンサート
来庁の皆さんにきれいな歌声を届けてもらいました



▲4月4日 平成26年春の全国交通安全運動 出発式
写真は田原児童園児によるアトラクションです



▲4月10日 上級生に声をかけられる新1年生
(菱形小・健康坂)

まちの行事予定及びお知らせ

- 5月 3日(土)、4日(日):第7回「すいか祭り」
(植木文化センター東側特設会場(芝生広場)両日午前10時～午後4時)
- 5月 8日(木):第7回合併特例区協議会定例会(傍聴可)
- 5月15日(木):学校開放日(お出かけください)
- ※予定は変更になることがあります。
- 固定資産税 第1期納期は、5月末までです!

編集後記

ツピ、ツピ、可愛らしい鳴き声先日取り付けた巣箱の近くで！そっと見ると、羽が青灰色のシジュウカラ。ず～っと住みたい北区の住人になったようです。さて、合併特例区最後の一年、移り住みたい人が増えていくまちづくりとなるように、気持ちも新たに取り組み、その様子を広報していきたいと思ひます。

野中 麗子